

都 行 第 1 0 5 5 号  
平成 27 年 10 月 15 日

広告代理店 各位

さいたま市長 清 水 勇 人  
( 公 印 省 略 )

広告掲載に係る見積書について (依頼)

日頃から、さいたま市政に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さいたま市では、広告掲載事業の一環として、「軽自動車税 納税通知書送付用封筒」に広告を掲載いただける広告代理店を募集いたします。

つきましては、参加希望がございましたら、さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準を御確認いただき、別添見積書様式にて、下記のとおり当該広告掲載に係る見積書を御提出くださいますようお願いいたします。

記

- 1 印刷物名称 軽自動車税 納税通知書送付用封筒
- 2 募集内容 別紙「広告掲載仕様書」のとおり
- 3 広告代理店の決定方法 見積合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却
- 4 提出期限 平成 27 年 10 月 29 日 (木) 正午までに御提出ください。
- 5 提出先 さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部(本庁舎 5 階)
- 6 郵送による場合の宛先 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4  
さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部  
行政改革・公民連携推進担当
- 7 その他 別紙「見積書提出に当たっての留意点」のとおり

さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部  
行政改革・公民連携推進担当 大砂、神田  
電 話 048-829-1106  
FAX 048-829-1985  
E-mail [kaikaku@city.saitama.lg.jp](mailto:kaikaku@city.saitama.lg.jp)

# 見積書提出に当たっての留意点

## 1 見積書の提出について

- ① 見積書には、広告代理店手数料、製作費（版下・デザイン）は含まない金額を記載してください。また、見積り提出者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載してください。
- ② 見積書の金額の訂正は無効となります。訂正のため見積書様式が必要な場合は、お申し出ください。
- ③ 購入希望が無いと認められる見積りについては、無効とします。
- ④ 金額以外の訂正等を行う場合は、修正液等は使用せず二重線で見え消しにして、訂正印を押してください。
- ⑤ 見積書には押印が必要ですので、御持参いただくか郵送にて御提出ください。また、見積書提出後の変更や撤回はできませんので御了承ください。
- ⑥ 提出期限までに見積書の提出がなかった場合は、購入を希望しないものと判断させていただきます。
- ⑦ 最低募集価格の設定がありますので、見積書の金額については最低募集価格以上の金額を記載してください。

## 2 見積り結果について

- ① 見積り金額が同額の場合は、くじ引きにより決定します。
- ② 見積り結果については、提出期限日の翌日（翌日が閉庁日の場合は、翌開庁日）までに連絡します。

### 【 参 考 】

見積り …… 課税事業者は、税抜き（見積もった価格の108分の100）の価格を見積書に記載する。  
免税事業者についても、課税事業者と同一の状態と比較することができるよう見積もった価格の108分の100の価格を見積書に記載する。

契約締結 …… 契約書に記載する契約金額は、見積書に記載された金額に8パーセントを加算した額とする。（課税事業者も免税事業者も同じ）

# 見 積 書

1 印刷物名称

軽自動車税 納税通知書送付用封筒

2 金 額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準、仕様書等を熟知したので、見積りします。

平成 年 月 日

住 所

企 業 等 名

代 表 者

職 ・ 氏 名

㊞

さいたま市長

(注意事項)

・金額は算用数字で記入し、頭部に¥を付記すること。

# 広告掲載仕様書

○印刷物に広告を掲載する広告主等を次のとおり募集します

## 1 印刷物について

名称	軽自動車税 納税通知書送付用封筒		
発行部数	約 201,000 部		
規格	判型	封筒 洋長3 (縦 120mm×横 235mm)	
	ページ	1 ページ (封筒裏面)	
	色	緑色 (郵便区内特別) 又は黒色 (料金後納)	
発行頻度	平成 28 年 5 月 : 約 201,000 部を発行 平成 28 年 6 月～平成 29 年 4 月 : 若干数を随時発行		
発行日	平成 28 年 5 月～平成 29 年 4 月		
配布期間	上記の各発行日		
内容	軽自動車税納税通知書の送付用封筒		
配布エリア・対象	軽自動車税の納税義務者		
配布方法	上記発行日に納税義務者本人に郵送		
発行元	財政局税務部市民税課で一括作成し、各区課税課名で発送する		
備考			

## 2 掲載広告について

掲載面・位置	スペース (縦×横)	枠数	色数	最低募集価格 (1 枠、税込み)
裏面	70 mm × 150 mm	1 枠	1 色 (緑又は黒)	108,000 円
	mm × mm	枠	色	円
特記事項	① 広告主及び広告主の連絡先を表示する ② 広告掲載が望ましくない業種・内容 ・軽自動車税および自動車税の課税対象となる自動車等にかかわる収益事業を営む業種又は業者 ・交通死亡事故を連想させる業種又は業者 ③ 広告枠内上部に縦 5mm×横 10mm程度の大きさに「広告」と表示し枠囲みする ④ 広告のデザイン等に要する費用は、広告主の負担とする。			
入稿締切日	平成 27 年 12 月 11 日			

※さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準を遵守してください。

※広告掲載料には、広告代理店手数料、制作費 (版下・デザイン) は含んでおりません。

※完全データにて入稿してください (データ形式: イラストレーター、文字はアウトライン化)。

※入稿時には出力見本を添えてください。

## 3 広告掲載イメージ

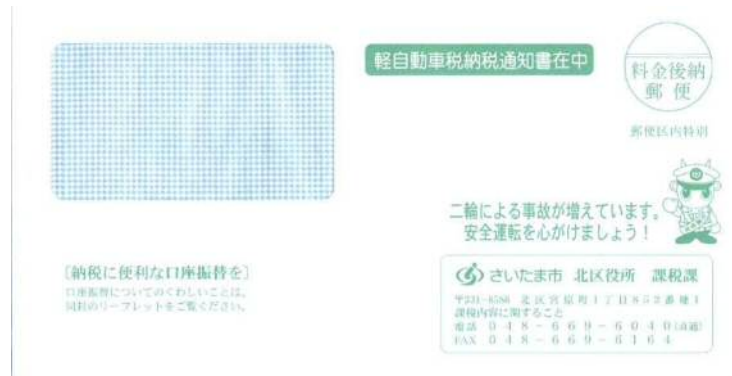
封筒裏面



# 軽自動車税 納税通知書送付用封筒 広告掲載イメージ

参考

## 【郵便区内特別（封筒表面）】



## 【郵便区内特別（封筒裏面）】

間違えて郵送された場合は、お手数ですが、封をしたまま表に赤ペンで「この宛名の人はいません」と書いてポストに入れてください。なお、転居先・連絡先が分かる場合は、あわせてご記入ください。



## 【料金後納（封筒表面）】



## 【料金後納（封筒裏面）】

間違えて郵送された場合は、お手数ですが、封をしたまま表に赤ペンで「この宛名の人はいません」と書いてポストに入れてください。なお、転居先・連絡先が分かる場合は、あわせてご記入ください。



- ※ イメージ画像は平成 27 年度のものです。
- ※ 昨年度と仕様が異なっております。昨年度のイメージを参考にされる際にはご留意願います。